**日本歯内療法学会雑誌投稿規程**

2022年1月31日

1．投稿資格

投稿者は，共著者を含めて日本歯内療法学会会員に限る．但し，学会からの依頼原稿著者あるいは編集委員会が認めた者はこの限りではない．

2．原稿内容

投稿原稿内容は，歯内療法学に関するもの，および，歯内療法学を基軸とし，広く歯学に関するもので他誌に未投稿のものに限る．

3．受付

投稿原稿は和文または英文で簡潔に記載されたものとし，以下の項目に分類して受け付ける．英文原稿は，ネイティブによる英文校閲証明書を添付する．

　　・原著：新規性および独創性の高い基礎または臨床研究から得られた結果と客観的な結論を含むもの

　　・総説：文献などをもとにある事項について総合的に考察・解説したもの

　　・症例報告：診断や治療法の確立に有用となる症例の経過を報告したもの

　　・専門医への道：専門医申請のために提出した症例で，認定審議会から症例の報告を依頼されたもの

　　・学術大会報告など：日本歯内療法学会学術大会および他の歯内療法に関連した学術大会の内容について記載されたもの

4．原稿掲載の採否・掲載順

　　投稿原稿の採否は，複数の査読者による十分な検討をもとに編集委員会で決定する．掲載順は，受付け順を原則とし編集委員会で決定する．本誌には受付日および受理日を記載する．

5．論文の形式および構成

　　・原著：表紙，英文抄録，本文（緒言，材料および方法，結果，考察，結論），（謝辞），利益相反，引用文献，付図説明，図表，著者連絡先の順とする．

　　・総説：表紙，和文抄録（日本語による総説の場合は英文抄録は不要），本文（任意の項目と内容，結論），（謝辞），利益相反，引用文献，付図説明，図表，著者連絡先の順とする．

　　・症例報告：表紙，英文抄録，本文（緒言，症例の概要，治療経過，考察，結論），（謝辞），利益相反，引用文献，付図説明，図表，著者連絡先の順とする．

　　・専門医への道：和文表紙，本文（緒言，症例，治療経過，考察，結論），（謝辞），利益相反，引用文献，付図説明，図表，著者連絡先の順とする．

　　・学術大会報告など：形式は問わないが，大会の概要並びに講演内容を主体とした報告とする．

　　・英文での投稿の場合には，表紙（和英）および和文抄録を添付する．

　　・謝辞（支援者への感謝や研究補助金などについての記載）および利益相反の開示は，結論の末尾の引用文献の前に付記する．

　　・表紙から通し頁番号を付ける．

6．原稿書式

1）論文作成フォーマット：学会ホームページ（<https://jea-endo.or.jp/procedure/posting-guide.html> ）より本誌の論文作成フォーマットがダウンロード可能である．これを使用した上書き入力を推奨する．

2）記載順序：原稿1枚目は表紙，2枚目に英文抄録，3枚目から本文，（謝辞），利益相反開示，引用文献，付図説明，図表，著者連絡先（著者名，所属，所属住所，TEL，FAX，E—mail）を記す．以上の本文原稿は，Microsoft Office Word形式で作成する．原稿はA4判用紙を用い，フォントサイズは12ポイントとする．数字，欧文はすべて半角で入力し，英文における単語間は半角とする．外国人名および地名はなるべく原語とする．

3）原稿枚数：原稿枚数は，原則として図表を含めて刷り上がり15頁以内とする（原稿4枚で刷り上がり1頁に，図表は標準の大きさ，本誌の片段で収まるもの6枚で刷り上がり1頁に相当）．

4）表紙：原著・総説・症例報告は，論文タイトル，著者名（全員），所属，所属機関の住所を和文と英文で記載する．ランニングタイトル（和文の場合25字以内，表題の文字数が25文字以下の場合にはランニングタイトルは不要）と別刷り希望部数（50部単位）を記載する．専門医への道・学術大会報告などはタイトル，著者名（全員），所属，所属機関の住所を和文で記載し，ランニングタイトルは不要とする．開業医，勤務医の所属は，開業（勤務）都道府県名（医院名）とする．

5）英文抄録：Abstractは400 words以内とする．原著論文では，「Purpose（s）」「Materials and Methods」「Results and Discussion」「Conclusion（s）」の見出しを付ける．総説では，内容の要約とし，見出しを必要としない．症例報告では，「Purpose（s）」「Case（s）」「Discussion」「Conclusion（s）」の見出しを付ける．Key wordsは5 items以内を記載する．

6）本文：原稿は和文横書きで専門用語以外は常用漢字と現代仮名づかいを用いる．A4判タテ用紙に1頁あたり35字×18行で印字する．項目を細分する場合には，1・2・3，　1）・2）・3），　（1）・（2）・（3），　a）・b）・c）の順とする．図表については，初出した本文の右側余白に図表番号を朱書する．学術用語は原則として日本歯内療法学会編集「歯内療法　ガイドライン・学術用語集・語彙集」の最新版および「文部省学術用語集歯学編最新版」に準拠する．

7）数字と単位記号：数字は算用数字とし，単位は原則としてSI単位系を用いること（例：m，cm，mm，MPa，N，kg，g，mg，%，mLなど）．ただし，%および℃以外の単位を用いる場合は，半角スペースを数字と単位との間に設けること．

8）製品名などの表示：一般名（商品名®または商品名TM，会社名，海外製品は国名）の順に記載する．

9）外国語，専門用語：原綴りで記載すること．単語の初めのみ大文字とする（ただし，製品名や会社名はこの限りではない）．細菌の種類や遺伝子などは斜字，イタリックとする．

10）倫理規定：

　　（1）人を対象とする医学研究および症例などに関する発表は，本学会の「[一般社団法人　日本歯内療法学会の学会誌および学術大会での研究発表・症例報告における患者への倫理的・科学的配慮に関する指針](https://jea-endo.or.jp/ethics/submissions.html)」に則した内容であることとする．

　　・人を対象とした，あるいは人からの試料（抜去歯，歯肉など）・医療情報（病歴，CBCT画像など）を用いた研究（臨床・疫学研究）発表を行う場合には，厚生労働省の人を対象とする医学研究に関する指針あるいは法（人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針，遺伝子治療等臨床研究に関する指針，臨床研究法）を遵守し，所属機関などに設置されている委員会・審査部などにおいて，承認を受けたうえで行う必要がある．なお，承認を受けた委員会・審査部名および承認番号を「材料および方法」または「症例の概要」内に記載すること（例：本研究は，○○大学〇〇審査委員会の承認の下で実施された（承認番号○○）．）．

　　　なお，研究倫理に関する審査機関を持たない医療施設に属する本学会会員は，以下の3項目の研究については，本学会倫理審査委員会（2021年4月設置）において承認を受けたうえで実施が可能である．発表の際，本学会倫理審査委員会名および承認番号を「材料および方法」または「症例の概要」内に記載すること（例：本研究は，日本歯内療法学会倫理審査委員会の承認の下で実施された（承認番号○○）．）．

①歯科治療で得られる廃棄予定や余剰の人試料（抜去歯，歯髄，歯肉など）を使用する研究

②診療情報を得るために治療対象歯に対してデンタルX線写真撮影あるいは歯科用CT撮影などが行われる場合，治療対象歯に加えて隣在歯などが同時に撮影される．その治療対象でない歯の画像を用いる研究

③抜歯後，廃棄せずに保存しておいた歯を用いる研究．ただし，対応表もなく誰のものかが不明の状態で，ゲノム解析も行わない研究

　　・未承認薬・未承認治療法あるいは適応外使用の薬剤・機器（以下，未承認新規医薬品などと略す）を診療目的で用いた場合は，未承認新規医薬品などの使用の可否を審査するために，所属機関（本学会は含まれない）に設置されている委員会・審査部などにおいて，事前に使用の評価・承認を得たものでなければならない．その場合，承認を受けた委員会・審査部名および承認番号を「材料および方法」または「症例の概要」内に記載すること（例：本症例は，○○大学〇〇審査委員会の承認の下で実施された（承認番号○○）．）．

　　　なお，Mineral Trioxide Aggregate（以下，MTAと略す）を適応外使用した症例報告（原則2症例とする）に限っては，本学会が定める「[一般社団法人　日本歯内療法学会の学会誌および学術大会におけるMineral trioxide aggregate（MTA）を使用した研究発表・症例報告について（申合せ）](https://jea-endo.or.jp/ethics/pdf/2.pdf)」に従い，「MTAの適応外使用に関する同意書（[患者さん用](https://jea-endo.or.jp/ethics/pdf/210422-01.docx)）（[説明歯科医師保管用](https://jea-endo.or.jp/ethics/pdf/210422-02.docx)）」のPDF化したコピー（患者の名前は削除）の提出によって投稿が可能である．なおその場合，患者から同意を得られた報告であること（例：本研究は該当患者への説明と書面による同意のうえで実施された．），さらに，「MTAの適応外使用に関する同意書」のコピーを提出していること（例：本症例の発表にあたり，MTAの適応外使用に関する同意書のコピーを提出した．）を「材料および方法」または「症例の概要」内に記載すること．ただし，所属機関に未承認新規医薬品などの使用の可否を審査するための委員会・審査部などが設置されている場合は，その規定に従い，MTAの使用について承認を得たものでなければならない．その場合，承認を受けた委員会・審査部名および承認番号を「材料および方法」または「症例の概要」内に記載すること（例：本症例は，○○大学〇〇審査委員会の承認の下で実施された（承認番号○○）．）．

　　　一方，2020年9月30日以前に，患者から文書あるいは口頭で同意を取得し，自費診療の下に行われたMTAの適応外使用の症例報告（2症例以内）については，上述したMTAの使用に関する同意書の提出を必要としない．

　　・患者の臨床写真およびX線写真を投稿する場合は，本学会が定める「[臨床写真およびX線写真の使用に関する同意書](https://jea-endo.or.jp/procedure/doc/journal6.docx)」のPDF化したコピー（患者の名前は削除）を提出すること．

　　・「MTAの適応外使用に関する同意書」および「臨床写真およびX線写真の使用に関する同意書」は5年間保管し，要請があれば提出できるようにしておくこと．

　　（2）再生医療等安全性確保法に定められている再生医療等技術を含む研究発表については，その法に従い患者に提供された技術であることを「材料および方法」または「症例の概要」内に記載することとする．

　　（3）研究対象として動物を使用した発表については，各種の動物保護や愛護に関する法律や基準に則しており，所定の機関の動物実験委員会の承認の下で実施されたものであるとする．

　　　以上は，本文中に，承認の下で行っていること，承認を受けた委員会名および承認番号を「材料および方法」内に記載する（例：本研究は，○○大学動物実験委員会の承認の下で実施された（承認番号○○）．）．

11）利益相反：利益相反の開示については，本学会の策定する利益相反に係る「指針」「細則」に従い利益相反（COI）状態を申告すること．[利益相反申告書](https://jea-endo.or.jp/ethics/pdf/coi6.xlsx)は，本学会ウェブサイトよりダウンロードして使用する．また，該当する利益相反状態については，論文末尾の引用文献の前に記載し開示すること．なお，投稿論文に関わる利益相反状態がない場合もその旨記載すること（例：開示すべき利益相反関係がない場合は，「開示すべきCOI状態はない」または「発表する研究内容と関連する，企業および団体との経済的関係はない」と記載する．また，利益相反関係がある場合は，「本発表内容と関連する企業（団体）は，下記の通りである」と記載し，該当する著者名と企業（団体）名と申告すべき事項（利益相反申告書参照）について記載する）．

12）引用文献：本文中に番号をつけ（例：伊藤ら1,3～6）），本文の後に引用順に次のように記載すること．著者名は3名までとし，それ以外は「ほか」，または「et al.」と記載する．また，ウェブサイトからの引用については，公共機関などが発信したものに限り，また信憑性があると判断できなければ，引用が認められない場合もある．

＜雑　誌＞

　　著者名：表題，雑誌名，巻：頁－頁，西暦年．

　　（1）中牟田博敬，田邊一成，鈴木由郎ほか：逆根管充塡材料がヒト歯根膜線維芽細胞に及ぼす影響，日歯内療誌，22：154—157，2001．

　　（2）Murashima Y, Yoshikawa G, Wadachi R et al.：Calcium sulphate as a bone substitute for various osseous defects in conjunction with apicectomy, Int Endod J, 35：768—774，2002．

　＜単行本＞

　　著者名：書名，引用頁，発行所，発行地，西暦年．

　　（3）長田　保：側方加圧根管充塡の術式―シーラーの選択基準―，カラーアトラス歯科臨床講座（2），107—114，医歯薬出版，東京，1982．

　　（4）Grossman LI：Endodontic Practice 10th ed., 277—325, Lea & Febiger, Philadelphia, 1981.

　＜ウェブサイト＞

　　発行元．記事名．ウェブサイトアドレス（アクセス日）

　　（5）厚生労働省．平成28年歯科疾患実態調査．https:／／www.mhlw.go.jp／toukei／list／dl／62—28—01.pdf（2019年8月1日アクセス）

13）付図表：それぞれ番号とタイトルを付してA4判用紙に記載する．図および表中の文字，図表タイトルおよび説明はすべて日本語と英語で併記する．図や表の右下に番号，筆頭者名，天地，（必要があれば希望縮尺）を明記する．希望縮尺は，両段または片段のように記入すること．なお，図表は白黒とするが，カラー印刷を希望する場合は朱書し，印刷費用は著者負担とする．さらに，トレースを希望する図にも朱書する（著者負担）．画像データの形式は，JPEG，EPS，TIFF，PDFとし，写真の場合は300 dpi以上，線画は1200 dpi以上の解像度とする．表は，ExcelあるいはWord形式とする（拡張子は.xls，.docとする．.xlsxや.docxは使用不可）．

14）その他：「症例報告」および「専門医への道」の投稿の際，治療経過に関する記載は，年月の表記にとどめ，年月日までは記載しない（例：○○年○○月または〇回目とし，同月内の治療の場合は，○○日（週）後，などと記載する）．

7．著者校正：原則として初校のみとし，校正において組版に影響を与えるような，大幅な追加，削除などの変更は認めない．

8．掲載料：刷り上がり4頁までを無料とする．但し，本学会からの依頼原稿の掲載料ならびに別刷り30部までは無料とする．

9．著作権：本誌に掲載された論文などの著作権は本学会に帰属する．また，掲載された論文などの著作権の譲渡にあたって，別紙の承諾書に著者全員の署名を行い，投稿原稿とともに提出すること．E—mailでの論文投稿の際は，論文投稿と同時に投稿票と承諾書を下記編集事務局宛に送付すること．本学会が必要と認めたとき，あるいは外部からの引用の申請があったときは編集委員会で審議し，掲載ならびに版権の使用を認めることがある．

10．複写権・公衆送信権：本誌に掲載された論文などの複写権，公衆送信権は本学会に委任するものとする．

11．原稿送付先：論文は電子メールにて送付することを原則とする．その際，件名を「日本歯内療法学会雑誌論文投稿」とし，hensyu10@kokuhoken.or.jpおよびhensyu1@kokuhoken.or.jp（CCに追加）まで投稿原稿を添付ファイルで送付すること．データの容量は5MBまでとし，それ以上の場合は大容量ファイル転送サービスを利用する（不明な点は編集事務局に問い合わせること）．なお，投稿票（裏面チェックリスト含む），承諾書，利益相反申告書は投稿時にメールに添付すること．投稿された論文の原稿は返却しない．

　この規程は，2022年1月31日から施行する．

　送付先・問合せ先：

　　〒170—0003　東京都豊島区駒込1―43―9

　　駒込 TSビル

　　（一財）口腔保健協会内

　　日本歯内療法学会雑誌編集委員会

　　TEL：03—3947—8894　FAX：03—3947—8073

　　E—mail：hensyu10@kokuhoken.or.jp